

堺市放課後児童対策事業一部負担金減額・免除申請書

年 月 日

堺市教育委員会教育長 様

保護者 住 所

氏 名

電話番号

堺市放課後児童対策事業の利用に係る一部負担金の減額又は免除を申請したいので、堺市放課後児童対策事業実施要綱第 1 7 条の規定により、次のとおり申請します。

なお、一部負担金の減額又は免除を決定するために児童の属する世帯の世帯員全員に係る市民税の課税状況を確認されることに同意します。この同意については、世帯員全員の承諾を得ています。

1 ルーム名 \_\_\_\_\_

2 保護者氏名 \_\_\_\_\_ 保護者氏名 \_\_\_\_\_

3 児 童 氏 名（ふりがな、学年、生年月日を記入してください。）

\_\_\_\_\_ ( 年 ) [ 年 月 日生 ]

\_\_\_\_\_ ( 年 ) [ 年 月 日生 ]

\_\_\_\_\_ ( 年 ) [ 年 月 日生 ]

4 申請理由（該当する欄に○をつけてください。）

	児童の属する世帯	児童 1 人当たりの減免の額
	生活保護法による被保護世帯	全 額
	市町村民税非課税世帯	全 額
	市町村民税のうち均等割額のみを負担する世帯	半 額

注意

- 1 児童氏名については、堺市放課後児童対策事業を利用する全ての児童氏名を記入し、必要であれば添付書類を添えて、1 世帯につき 1 部提出してください。最新の課税状況で審査します。
- 2 1 月 1 日から 5 月 3 1 日までに申請する方で、前年 1 月 1 日時点で課税地が堺市以外の場合は、その市町村長が証明する課税証明書類を提出してください。  
また、6 月 1 日以後に申請する方で、1 月 1 日時点で課税地が堺市以外の場合は、その市町村長が証明する課税証明書類を提出してください。
- 3 利用承認後に減額又は免除を申請された場合は、申請の翌月分からは対象となりますので、減額又は免除の決定があっても、それまでの一部負担金については納付が必要です。